

**広島市地震被害想定調査業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

令和 7 年 8 月 2 0 日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市地震被害想定調査業務

(2) 業務内容

別添「広島市地震被害想定調査業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 事業費

本業務に係る費用は 2 8 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内とする。

(5) 契約担当課

広島市危機管理室災害予防課 (本庁舎 1 3 階)

〒 7 3 0 - 8 5 8 6 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

Tel (0 8 2) 5 0 4 - 2 6 6 4 Fax (0 8 2) 5 0 4 - 2 8 0 2

電子メール saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島市地震被害想定調査業務 公募型プロポーザル説明書」 (以下「プロポーザル説明書」という。) による。

3 応募資格

本プロポーザルに参加する者 (以下「参加者」という。) の必要な条件は、次のとおりとする。

なお、本業務実施のための共同企業体としての参加も認めるが、参加する共同企業体の構成員となる者の単体企業としての参加は認めない。

(1) 単体企業の応募資格

ア 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則第 2 条の規定に該当していないこと。

イ 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

- ウ 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- エ 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-02 調査・研究」に登録されている者であること。
- オ 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-03 計画策定」に登録されている者であること。
- カ 広島市競争入札参加資格の「令和7・8年度」の「土木関係建設コンサルタント」業務の登録種目「地質」に登録されている者であること。
- キ 広島市競争入札参加資格の「令和7・8年度」の「土木関係建設コンサルタント」業務の登録種目「土質及び基礎」に登録されている者であること。
- ク 管理技術者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門「応用理学－地球物理及び地球化学」、応用理学部門（「地球物理及び地球化学」又は「地質」）又は建設部門「土質及び基礎」）又はRCCM（「地質」又は「土質及び基礎」）の資格を保有していること。
- ケ 管理技術者及び照査技術者は、平成22年度以降に完了した地震被害想定に関する業務に管理技術者又は照査技術者として従事した実績を有する者であること。
- コ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- サ 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- シ 再委託する場合の再委託予定事業者についても、上記アからウ、コ、サの条件をすべて満たしていること。

(2) 共同企業体の応募資格

- ア 共同企業体の構成員数は2者又は3者であること。
- イ 構成員のすべてが(1)アからウ、コ、サを全て満たすこと。
- ウ 構成員のうち1者以上が、(1)エからケを全て満たすこと。
- エ 再委託する場合の再委託予定事業者についても、(1)アからウ、コ、サの条件をすべて満たしていること。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の総合トップページ内の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」の「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和7年度 プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和7年9月18日（木）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 配布場所

前記1(5)に同じ。

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和7年9月3日（水）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

応募資格確認申請書（様式1）を始め必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までの消印有効。）で提出すること。

(4) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面で通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和7年8月27日（水）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

前記1(5)に同じ。

(3) 受付方法

質問書（様式6）に記入の上、電子メール又はFaxで提出すること。提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、前記1(5)において、令和7年9月18日（木）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年9月18日（木）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

8 審査

(1) 広島市地震被害想定調査業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 受託候補者特定基準

プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員に書面にてその結果を通知する。（令和7年10月初旬を予定）

9 その他

(1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 次に掲げる応募は、無効とする。

ア 本件公示に示した応募に参加する者に必要な資格のない者がした応募

イ 提案書等に虚偽の記載をした者若しくはその他不正の行為をした者がした応募

(3) その他、詳細はプロポーザル説明書による。